

平成29年度富県宮城推進会議 議事録

日 時 平成29年8月4日（金）午後3時30分から午後5時まで

場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席者 出席者名簿のとおり

1 開会

- ・交代のあった幹事について、事務局から紹介

2 挨拶

- ・鎌田会長，村井宮城県知事より挨拶

※以降は会則6の規定により会長が議事を進行

3 議事『「みやぎ発展税」活用実績等と今後のあり方について』

- ・事務局より資料1～5に基づき、「みやぎ発展税」活用実績等と今後のあり方について説明

【意見要旨】

(宮城県商工会連合会 佐藤会長)

- 中小企業・小規模企業に関する条例を制定いただき感謝する。第3期のパッケージに中小企業・小規模事業者の振興を入れていただいております。一方で、国からの持続化補助金等を推し進めるためには職員が不足しがちであり、一番ネックになっているところである。人員の増員も含めた検討をお願いしたいと思っている。

(宮城県情報サービス産業協会 早坂会長)

- 変更後の産業振興パッケージには非常に期待している。その理由は現在全国10位の県の情報サービス産業を6位の基幹産業にしたいと思っているため。現在でも情報サービス産業の規模は意外に大きく、通信を除いても売上高で2,250億円、従業員数は1万2,300人にのぼる。ソフト開発が多くを占めており、その意味ではサービス産業というよりも付加価値の高いものづくり産業とも言える。
- 国内外のIT企業が宮城に進出しているが、その背景は首都圏の大変なIT人材不足と、宮城の人的ポテンシャルの高さの2つである。しかしながらこうした状況は、地域にとっては人材が首都圏そして進出企業に流れるということであり、地域のIT企業が空洞化し、衰退することにつながる。「地域に根ざし、地域に寄り添った強いIT企業」がなんとしても必要である。そうすれば「地域におけるITの利活用」ということについてもよりきめが細かくなり、ITを高度に活用する産業の創出、雇用創出、人手不足解消につながる。これらは最大の地域貢献となる。ICTにかかわる人材確保・育成、技術高度化の施策は大事であるので、ぜひ御配慮をしていただきたい。

(宮城県観光誘致協議会 山尾会長)

- 「みやぎ発展税」の課税期間延長はぜひやっていただきたい。ただ、企業誘致と人手不足と相反するような部分があると感じており、中小企業の手不足がかなり問題となっているため、この辺を考慮していただきたいと思っている。観光でいうと、震災以降着々と元に戻りつつあるが、全国で考えるとインバウンドの戻りが東北全体で遅れているため、ひとつ枠を作っただけだとありがたいので、ぜひ御検討いただきたい。

(東北ニュービジネス協議会 千葉常務理事)

- 「みやぎ発展税」の課税期間延長は進めていかなければならないと思う。誘致はもちろんやるわけだが、地域の仕組みづくりにお金を充てながらどう活性化を図るのかということもひとつのテーマだ。
- 私どもがセンター事務局となり東経連、商工会議所連合会と連携しながらビジネスマッチ東北というのを12年間進めてきた。東北の底上はやはり小規模事業者の底上げを図ることに意味があるため、こだわりながら進めている。ビジネスマッチ東北では、バイヤーの皆様からみる東北の商材は非常に評価が高い。水産加工品等はマーケットが大分変わっているため、国内だけではなく海外とのつながりを持つことを意識している。ただ、小規模事業者であるがゆえに、いきなり海外とつながりを持つのはハードルが高い。地域には貿易商社や海外流通をしている会社もあるため、こうした方々を小規模事業者の代理人にして案内してもらおうステップ方式を今年から始めて、オリンピックがある2020年には、日本の製品が海外で当たり前流通される時代が来ると思うので、その準備を始めたい。
- ビジネスマッチ東北には東北6県から毎年460～500社近い出展があり、今年は宮城からも130社が出展を予定している。東北の企業を御存じない方が多いので、大学の関係者や在学生、あるいは子供の保護者の方にぜひ見ていただきたい。

(みやぎ工業会 竹渕理事長)

- 「みやぎ発展税」の成果は確実に上がってきていると認識している。地元の企業から本音の話はなかなか聞けないが、大手進出企業または2次、3次の進出企業と取引開始あるいは拡大しているという感触を得ている。発展税導入当初、当会の会員から懐疑的な意見があったと聞いているが、今回の再延長に関しては非常に前向きな施策を求める声が多かったと認識している。要望としては、工業会の会員も業績が拡大している中で、一番の経営課題となっている人材確保がある。大手進出企業の大量採用により採用競争に負けているという声やこれ以上の企業誘致は我慢してもらえないかといった声があるのも事実。
- 今回、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置しており、3月までの1年半で成約件数35件、6月時点で55件まで急増している。本制度の認知度が高まってきており、今後検討している新たな人材確保支援策とともに県外から多くの人材を獲得出来るように努力してまいりたい。

- みやぎ工業会では、一部の大学で会員企業紹介や事業単位として企業紹介を行っている。学生に対して地元企業の知名度を上げてもらおうということだが、残念ながら就職指導をする教官自身もあまり地元の企業が分かっていないようだ。今後は教員に対する企業見学会等の実施を検討しているので、よろしく御支援をいただきたい。

(宮城県建設業協会 千葉会長)

- 震災後の復旧関係について、国直轄の部分はある程度順調に進んでいるが、生活に関連する自治体が行う工事はまさしく最盛期の状況である。復興需要が収束した後を見据えると、「震災対策パッケージ」の対象となる橋梁や学校の耐震化が有効に働くと考える。これもぜひ継続してやっていただきたい。

(宮城県農業協同組合中央会 高橋会長)

- 発展税の継続については賛成である。農業は東日本大震災の大津波で甚大な被害を受けたが、創造的な復興のため復興交付金を活用し、新しい農業形態である法人の育成を推進してきた。復興交付金の復興特需が収束した後の地域経済再生のためにも、農業者の所得や生産の拡大、そして地域活性化への貢献のため担い手の育成に力を入れていきたい。
- 一つ特にお願いしたいのが、中山間地域の活性化である。郷土を愛する60代、70代の方々が中山間地域等直接支払交付金を活用して農地を守っている。この状況を新しい担い手を育成してつないでいきたい。里山は非常に豊富な資源があり、これから有望である。都会から若者が回帰するという動きもあり、受け皿作りをこの交付金を利用してお願いしたい。

(宮城県中小企業団体中央会 今野会長)

- 「みやぎ発展税」に関わる各施策等については、傘下の組合を通じて活用いただいているものと思っておりこれからも続けていただきたい。
- 先ほどから人口減少時代に突入り労働力が減少していくという話がある。現在、宮城大学の経営審議会の評議員を引き受けているが、そこでいつも問題になるのは、卒業生の半分以上が東京に行ってしまうこと。県立大学だから当然県の税金を使っているが、学生が卒業後にどうして東京に行くのかと。我々企業にも中小企業の魅力を伝えていないという責任はあるが、例えば、地元の企業に就職した学生には何らかのインセンティブを与えたりとか、宮城大学の学生を採用した企業にはなんらかの恩恵があるといったことがあってもいいのではないかと思う。

(東北経済連合会・宮城県経営者協会 海輪会長)

- 東北経済連合会会長および宮城県経営者協会会長として、「みやぎ発展税」の活用者の立場と納税負担者の立場の両面から話をさせていただく。先ほど説明いただいたとおり、第1期・第2期を通じて「みやぎ発展税」を活用して企業誘致や産業振興が非常に成果をあげてきたことは、県に敬意を表したい。また、今後の第3期目について

施策を新しく展開する中で、特に中小企業・小規模事業活性化施策を産業振興パッケージに取り入れたことは大変意義のあることではないかと評価している。このような観点やその他の説明があった使途を踏まえれば、今回の5年間の延長はやむなしと考えている。

- そういう前提の上で2点お願いをしたい。1点目は、「みやぎ発展税」が恒久化しないかという懸念があるため、第3期の中で完結出来るような制度設計・運用をまずは志向していただきたい。「みやぎ発展税」は例外的に特定の人に超過課税を認め、手続きも条例の制定等が必要な非常に厳格なものであるため、その本旨に沿って運用する必要がある。東北では宮城県だけがこの条例を持っているという点を十分踏まえて、運用、活用していくことが重要ではないかと考える。特に「みやぎ企業立地奨励金」は、指定してから交付までタイムラグがあるということなので、そこを踏まえた制度設計・運用を行う必要がある。
- 2点目は発展税の使途についてである。宮城県は製造業のウェイトが低いことから平均並みに上げたいということだが、日本全体の製造業を中心とする産業構造の変化をにらむと、先ほどの宮城県情報サービス産業協会早坂会長から地元IT企業を活かしたらどうかというお話もあったので、少し違った目で見ても使途の幅を広げることも必要ではないか。
- 最後になるが、誘致企業やその他の納税企業は、宮城県に限らずかなり広域的に事業展開をしていることがあるため、施策を広域的な視野で展開することも必要ではないかと思っている。村井知事のもと宮城県が東北全体を引っ張っていくリーダーシップを発揮されるよう、施策展開をお願いしたい。

(仙台経済同友会 川嶋事務局長)

- 先般、弊会の毎月やっている例会の方に河端副知事にお越しいただき、商工観光の現状ということで「みやぎ発展税」も含めて御説明をいただいた。私も経営者が個人の資格で参画をしている団体であり、業種、大企業・中小企業という境目は特になく100名近い会員が集まったが、説明の内容には特に異論等はなく、「みやぎ発展税」の延長についても異論等は無かったと認識している。
- 資料5の説明について、非常にせん越だがお話しさせていただきたい。ひとつは、先ほど製造業から新しい産業の方に世の中の流れが変わっているとの話があったが、業種や業態にとらわれない業際型の市場、例えばICTなどを活用したタクシーのシェアリングサービスや宿泊のエアビーアンドビーのようなサービス、金融であればフィンテックのような、今までのビジネスモデルにチャレンジするような新しい産業や企業がグローバルに見渡すと出てきている。
- 一方で地方の産業においてこれらを発展させていくには、既存のビジネスや産業とバッティングをする部分もあり一筋縄ではいかないが、新しい産業に対しても県として目配りをさせていただきたい。こうした産業を支えているのは生まれた頃からスマホやネットが身近にある若い世代であり、このような若い世代に宮城県では起業や新たなビジネスを展開できると思ってもらえるような文化を創り上げることも検討してほ

しい。

- もちろん、高度技術そのものに対する投資は必要になると思うし、自動車であれば自動運転や知事も推進されている水素エネルギー等の新しい分野、特に水素等になると蓄電の技術やそういった分野に対する投資なども重要だと思っている。
- 最後に働き方について、特に女性活躍では保育や育児休業にどうしてもフォーカスが当たる。ITや新技術の分野は技術の流れが非常に早いため、休んでいる間に知識や技術を陳腐化させない取組が、若い世代や女性を職場に長く残すための大きな施策だと思っている。休んでいる間の自己投資という分野についても、若い世代や女性を引きつけるためにも必要ではないか。

(宮城県漁業協同組合 阿部専務理事)

- 沿岸部はまだまだ復旧・復興が進んでいないところがあるが、生産者個々になってくると色々な要素があるが水揚げは多くなっている。先ほどから申し上げているとおり、新規の後継者がどうしても少なく、生産量の高いところは残るが、そうでないところは地元に残らない方々が多い。なんとか地域に残れるような政策を取っていただきたい。まだまだ復興途中であるため、「みやぎ発展税」は必要だと考えている。

(宮城県銀行協会 関口常務理事)

- 「みやぎ発展税」が平成20年3月に導入されてから約10年間、新たな企業立地や県内企業の技術向上に活用されており、この間にリーマンショックや東日本大震災といった大きな逆境を乗り越えて、県内総生産の増加と新たな雇用の創出をしたことは評価に値することだと認識している。
- 東日本大震災からの復旧・復興は、国の財政措置には時限性があるということで、更なる将来への種まきとなる産業振興施策や防災・減災対策は、別途財源を確保して着実に展開する必要があるということも理解出来る。私ども銀行協会の会員銀行は全て「みやぎ発展税」の納税対象者になっているが、現在は、マイナス金利の影響等で銀行の収益環境が非常に厳しい状況だ。今後5年間の延長に当たっては、適切な数値目標等を定めて、確実な成果が出るように、ぜひ納めた税金を有効に活用していただくことを希望する。また、この10年間「みやぎ発展税」を活用して様々な施策が展開されており、世界トップクラスの企業の集積が進んでいることなどを幅広くアピールしていくことで、大きな財政負担なく、企業誘致をしていくような仕組みも合わせて御検討いただきたい。
- なお、今後「みやぎ発展税」を活用していく中で、中小企業・小規模事業者の活性化や地域産業の振興促進といったこともあるが、銀行の立場でお手伝い出来ることも数多くあると考えている。これまで同様積極的に支援していきたい。

(日本労働組合総連合会宮城県連合会 小出会長)

- 人口減少が進み、東北6県が厳しい状況になり、宮城も例外ではなく、将来的に非常に厳しい予測をされている。県の経済環境に大きく影響する見方をすると、若者の

定着が重要。各企業の魅力発信やインセンティブ等も必要だと思うが、行政の役割として、若者が住みやすい居住環境を作っていくのが重要であると思っている。今後の具体的な議論を通して、人材確保支援についても長期的な視野で変革を進めていきたい。

(東北大学 里見総長)

- 「みやぎ発展税」の活用実績については、産業振興と震災対策の2つのパッケージにバランス良く活用されている印象を受けた。中小企業における技術高度化の支援メニューは地域イノベーションの創出を促進する復興の原動力となり、中小企業の育成に貢献すると考える。従って、「みやぎ発展税」の内容は、富県宮城の実現を目指すためには非常に有効な手法だと思う。期間も5年間で妥当ではないか。
- 大学としても地域の産業経済活性化に貢献することが大事な役割だと考え、積極的に推進していきたい。今年2月には、中小企業基盤整備機構との間に包括的連携協定を締結した。4月には学内に地域連携の推進部署を設置し、地域の支援機関との連携ハブの形成、地域企業支援のワンストップ体制の構築に取り組んでいる。お配りしている東北大学地域産業支援アドバイザー制度の御案内を確認いただくと、相談相手の名前と写真、事業分野が書いているが、そのほかにも多くの相談相手がいる。この制度を御活用いただければと考えている。
- また、今日はウェスティンホテルで金属材料研究所産学官広域連携センターのキックオフフォーラムを開催している。関西地区において金属材料研究所は12年間拠点として、国、中小企業を中心に色々な課題に対する相談体制を整備することで大きな成果を上げてきた。今回は、宮城県と連携して東北地方でもその体制を整備しようという目的でスタートした。ぜひ御活用いただきたいと思う。本学としてはこうした学内の取組を推し進めて、富県宮城に積極的に取り組んでいきたい。

(東北学院 佐々木院長)

- 東北学院は、教育機関として卒業生に宮城に就職してもらいたい気持ちもあり、マッチングやインターンシップなど学生の就職支援に力を入れている。他方、仙台市や宮城県に住みたいと思ってもらえるような文化創出にも貢献する役目も大切だと考えている。
- そのための取組を4つ御紹介申し上げる。ひとつは、文科省の補助金を頂いて、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」を担当している。センターオブコミュニティ(COC)を11の県内の大学とともに行ない様々な催し物を学生に提供している。
2つめは、文科省のブランディング事業に選定された文化の価値創造に貢献する取組(神学・人文学の拠点を旨とした事業)を行っている。東北学院は、キリスト教学校としての伝統があり、ブランディング事業によって礼拝堂正面のステンドグラスを全部取って横浜に送り修復することにした。有形文化財に指定していただいたこともあり市民や学生からも注目されている。

3つめは学都仙台コンソーシアムに参画していること。4つめは、文学部歴史学科の先生を中心に文化財レスキューに参加していることである。このような活動を実施することは、宮城県や仙台市への愛着の醸成、さらには卒業生の定着に寄与すると考えている。「みやぎ発展税」の活用の際には、このような活動があることも念頭においていただければありがたい。

(宮城県町村会 村上会長)

- 村井知事には町村長の会の中で大分詳細に説明いただいた。町村会としても、今後の5年間に渡っても意義があると理解をさせていただいている。そういった中でも、今後の活用候補、十分にまとまっていると思うが、これからは地域に偏らず、県内全体に事業効果が波及するように施策の展開をしていただきたい。
- その中で1点お願いをすれば、インバウンドの推進である。どんな施策にしても、地域が潤うことが何よりも重要。皆様も御承知のとおり経済がグローバル化する中で、東北地方を訪れる外国人の観光客が他の地方に比べると圧倒的に少ない。3.11の震災の影響もありものすごく少ない。インバウンドの地域間競争に負けている状況もあり、我々町村会としても受入をするためにアジアの地域を訪問しながら、インバウンドの拡大や課題解決に取り組んでいるところである。県の方でも様々な施策を積極的に展開していただきたい。
- 海輪会長からもお話があったとおり、村井知事は東北のリーダーなので、地域産業の振興とインバウンドに対して、しっかりと東北6県全体を見ていただきたい。台湾や韓国からはLCCが飛んでいるが、東北から韓国に行く方々は大変少なくなっている。お互いに交流を考えることも必要だろうと思っているので、ぜひ「みやぎ発展税」をそちらにも少し考えていただければと思う。

(東北経済産業局 相樂局長)

- まず初めに皆様方におかれましては、日頃より経済産業施策の推進に御理解、御協力いただきまして心から感謝申し上げます。また、村井知事におかれましては、「みやぎ発展税」の活用により多岐に渡る実績を上げてこられたことに敬意を表したい。
- 経済産業省では施行から10年が経過した企業立地促進法に代わる新たな法律として、地域未来投資促進法を平成29年7月31日より施行している。本法案では、地域の特性を活用した地域に対する経済波及効果が大きい事業、いわゆる地域経済牽引事業を支援するスキームとなっており、製造業のみならず、観光、I o T、農林水産、ヘルスケアなど非製造業を含めた幅広い産業が対象となっている。例えば、宮城県山元町の株式会社GRAではいちごの産地という地域特性を活かし、被災した農地で地元いちご農家から学んだノウハウをI o Tによりシステム化することで、いちご栽培に取り組みブランド化に成功している事例がある。まさに地域経済牽引事業であると考えている。
- 本法律による事業者にとってのメリットは地域経済牽引事業計画を策定して県の承認を受けた場合、設備投資にかかる減税措置、人的支援、規制緩和といった様々な支

援を受けることが可能になること。これらを踏まえまして「みやぎ発展税」の御活用においても、製造業、農林水産業、観光、IoTなどの幅広い分野の人材育成、技術革新、産業振興に役立てていただければと考えている。今後とも引き続き、施策の実施にあたり、本日御出席の皆様との情報交換、連携を深めていければ幸いである。

(東北農政局 木内局長)

- 私は先月着任したのだが、この「みやぎ発展税」は多くの御理解と御協力のもとで10年近くも続いていることに大変感激をしている。ぜひ御理解をいただければ、このまま続けていただきたい。
- 農林水産業については、知事がおっしゃったように、人口減少や高齢化の進展もあり全国的に苦勞している。伸び悩んでいるところで、農林水産省としても、常に色々な形で強化策に取り組んでいるが、農林水産業はものづくりの基本というか、ものづくりのそのものである。例えば宮城の農山漁村にある自然資本を上手く組み合わせる波及効果の大きい新しいビジネスを作ったり、特に若い人を中心にインセンティブが働く形に仕上げていただけると良いのかなと感じている。

(東北財務局 安藤総務部長)

- 「みやぎ発展税」に対して特に異議はないが、参考までに、法人事業税の超過課税5%分をどのようにして算出されたのか教えていただきたい。
- 産業振興を色々やることは非常に望ましいが、全国の自治体が色々な地方創生に取り組んでおり、自治体間で人材や特産品の奪い合いが想定される。人口減少で需要が減っていくことを考えると、先ほど観光協会やビジネス協議会の方がおっしゃったように特産品であれば海外にどう売り込んでいくのか。旅行客であれば、特に東北地方は外国人観光客が非常に少ない印象を受ける。仙台に来る前は沖縄・那覇に勤務していて、1日必ず外国人を見かけたり、特に中国語を耳にする機会が多かったが、こちらではどの観光地に行っても非常に外国人が少ない印象を持っている。私の感想なので特に要望ではないのだが、ぜひそういうところに産業振興の目を向けていただければと思う。

(東北地方整備局 津田局長)

- 東北のインフラ整備を担当しているが、今各インフラが災害に非常に強くなってきている。一方で産業防災には、まだ十分に手が回っていないのではないかという気がしている。インフラの安全性の向上とともに、震災が起きても物流が止まらず常に産業活動が出来ることが東北の強みだということを作るために、震災対策パッケージを使っていたきたい。
- 「みやぎ発展税」は宮城県の産業発展、地域振興といったメッセージだと思うので、そのメッセージが上手く伝わるような項目立てが必要。生産性の向上や輸出促進、インバウンドの受け入れ等が強いポイントだと思うので、そこが上手く伝わり投資をしたいという支援になるような形が良いと思っている。

(東北運輸局 尾関局長)

- 東北運輸局は運輸産業、観光業を所管しており、先ほどからインバウンドでは東北地方は少ないという話だが、今全国的には2,000万人を2020年には2倍の4,000万人にする目標を掲げ取り組んでいる。東北地方については絶対数は少ないが、安倍総理が昨年「東北観光復興元年」と宣言をして、現状の3倍を目指して東北観光復興対策交付金という制度を創った。観光地の魅力作り、プロモーション、PRや訪れたときに快適に過ごしてもらうための受入環境整備等を支援してきた。
- 一方で人手不足の課題があったが、今後人口減少が避けられないということで、石井国土交通大臣が就任してから生産性を上げていくために生産性革命に一生懸命取り組んでいるところである。
- そういった中でひとつ気にかかるのは旅館。この前も仙台駅東口にホテルが出来たがオリンピック・パラリンピックの話でホテルはすごく増えている。その一方で旅館は減ってきている。旅館はおそらく老舗を持って、それぞれの地域の中の核となる産業、あるいは制度だと思っているが、平均的にみるとサービス産業の中では生産性は半分くらいしかなく非常に低い。インバウンド等で地域振興という流れの中、旅館を通して色々行うことは少し心配なところがあるので、先ほどの中小企業という側面から旅館を考えていただきたい。そのときに海輪会長もおっしゃっているが、ただ単にどこかの旅館業を支援するのではなく、モデルケースとなる生産性向上のシステムを作り、それが宮城県あるいは東北全体に普及していくという視点で考えていただければありがたい。

(鎌田会長)

- ひとつおとり皆様方から御意見を伺ったが時間となってきたため、全体としてまとめさせていただくと、「みやぎ発展税」の5年延長にはこの会場の方々は皆賛成であるということによろしいのではないかなと思う。
- ただし、人手不足の折に企業誘致をして自分のところの人が取られるということも大変だが、一方で竹渕理事長が言うとおとり、人も結構企業についてくるところもあるため、そう心配しないでもいいのかなという印象を持った。
- 「みやぎ発展税」のスタートを思い出すと、宮城県には製造業が少ないので製造業の比率を増やそうとスタートしたが、時代は変化し、毎日AIやIT、IoTという文字を見ない日はないというふうに変わってきた。海輪会長がおっしゃったように、時代の変化に対してもある程度この5年間対応していくことも必要なのではないかな。
- この「みやぎ発展税」の課税の期間延長については、県議会9月の定例会に上程すると伺っている。事務局において本日の議論を踏まえて今後のあり方について更なる検討をしていただき、よりよい活用施策につなげていただきたい。その他皆様から何か御意見がなければ、最後に村井知事から一言お願いしたい。

(宮城県村井知事)

- 貴重な御意見を頂き感謝申し上げます。今会長からお話があったとおり、10年前に導入するときに大変だった。最初に当選した際、10月の選挙から11月の就任まで1ヶ月間、知事公館で朝から晩までずっとレクチャーを受けた。来る担当者には、私が自由に使える財源はいくらあるのかと必ず聞いたのだが皆ないとのことだった。当時宮城県は給与カットをかなりしていたので、知事が自由に使える財源はないということだった。このままではいけないと思い、直後に「みやぎ発展税」をぜひ検討したいと言って2年かけて制度設計し、お諮りしたが、本当に厳しい御意見ばかりで、政治生命をかけるとまで言って導入した。あれから10年になるが、おかげでかなり成果もでてきた。
- 当然これから産業構造は変わってくるし、今の経済情勢を勘案しながら対応していかなければいけない。今でも財政状況が厳しく、皆さん納税者の立場から御発言いただいた御意見があったが、納税者からすると血のにじむような努力で稼いだお金を県に別に差し出すということで、納税者の気持ちをしっかりと組み入れて、必ず納税者に別の形で利益として還元するような仕組みをしっかりと考えていきたいので、どうぞ御理解をいただきたいと思う。頂いた御意見をしっかりと咀嚼した上で更にいいものをつくって制度設計をして議会に諮っていきたい。今日皆さんから厳しい御意見があったが駄目だという意見は無かったので、意を強くして議会に臨みたい。
- この会は定期的に関くものではなくて、必要なときにお集まりいただいて御意見を賜りたいと思っているので、どうかこれからもよろしくお願ひ申し上げたい。

(吉田経済商工観光部長)

- 5%の根拠についてお話があったが、企業様の負担感を考慮し、他県の事例を調べさせていただいたところ、5%が一番多かった。東京・神奈川・静岡・京都・大阪・兵庫といった形で、ほとんどが5%だったということをご参考させていただいた。

5 閉会

以上